

令和元年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホームやまぶき(ユニット①)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100592		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホームやまぶき(ユニット①)		
所在地	〒020-0064 盛岡市梨木町5-55		
自己評価作成日	令和元年12月1日	評価結果市町村受理日	令和2年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新設のため、まずは利用者様に安心して生活して頂けるように利用者様と職員、そして家族との信頼関係を築けるように力を入れている。街中のグループホームということで地域との交流を大切にしており、お祭りや廃品回収など協力できることから地域に周知してもらえるよう活動している。入居者様には音楽体操や歩行運動を日課とし、筋力低下予防のため働きかけを行っているが、病状や体力には個々に差があり、決して無理強いすることなく、運動や食事等についても個別支援を心掛け対応している。この施設は、感染症に配慮した造りとなっている。玄関ホールから直接EVで2階へ移動でき、インフルエンザ等の感染症が発症の場合は、職員はそれぞれの通用口からテンキー操作で入ることができる。また、キッチンにはダムウエーターを設備している。尚、日常的に感染症に配慮した清掃資機材を使用している。EVで屋上へ移動可能。家庭菜園を試みるも今年度は収穫も少なく失敗に終わっているが、屋上からの岩手山や四季折々の山々の眺めは格別である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&jiryosyoCd=0390100592-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、既に盛岡市内で4つのグループホームとデイサービス1カ所を運営している事業主体が、5カ所目のホームとして平成31年3月に開設した新しい施設である。地域との連携と交流を理念の中で謳っており、町内会長や老人クラブ会長、民生委員が運営推進委員として参加、協力しており、地元老人クラブの会報に詳しく紹介されたり、祭りの山車が立寄るなど、交流が進められている。また、ホームの強みを生かして、近所の単身高齢者に食事の提供を行う等、地域貢献にも積極的に取り組んでいる。感染症対策には十分に配慮した運営を行っており、包丁まな板殺菌庫を導入して殺菌の徹底を図るなどして衛生環境の維持を図っている。職員も生き生きとした表情で介護に当たっており、街中にあるホームとして親しまれる存在となりつつある。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年1月24日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和元年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームやまぶき(ユニット①)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社共通の理念があり利用者様の『心の声』を聞くことを大切にしている。ご本人から訴えがある時はお話を傾聴し、何気ない会話の中からでもくみ取れるように接している。会話のなりたない利用者様は表情や行動に配慮しつつも違う様子に気付けるようにしている。	平成16年に同社で最初のGHを立ち上げた際に作成した理念を、系列5事業所の理念としている。「いつもあなたのそばにいて、こころの声を聞いています」の理念を玄関やホール内に掲示し、職員間で共有できるようにしている。	職員が理念についての理解を深め、共通認識のうえで実践に繋げていくために、理念の意味を掘り下げる話し合いや、日々のケアとの関連を考える機会を持つなどの取り組みが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会にも加入し、地域のお祭りなど、施設前を通り利用者様が見やすいように配慮して頂いている。月1回の廃品回収も協したり、町内会の花壇への水を提供するなど地域とのつながりを増やす取り組みをしている。	町内会に加入しており、子供会による子供神輿が訪れてくれる。近所にある町内会の花壇の水遣りは当ホームが担っている。秋祭りの山車は音頭上げに立寄っている。最近では、近所で食事に困っている高齢者1名に昼食と夕食を提供する取り組みを始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の老人クラブの方々が、施設開所後施設見学に來られ都度説明ご案内をしている。11/20代表者が、桜城老人福祉センターで開催された福祉懇談会・地域ケア会議に出席した。【テーマ:高齢者の生活支援について(住民による助け合いで解決できることを考えてみよう)】		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議開催、園の取り組みや身体拘束廃止委員会での話し合いの結果など、現状を報告している。民生委員さんや町内会長さんからは、地域の行事等の情報を頂いている。また、火災避難訓練への参加などの協力を得ている。	地域の町内会長、民生委員、老人クラブ会長が参加し連携を図っており、例えば、地元の老人クラブ会報にホームを詳しく紹介して頂いている。会議では関心の高い身体拘束廃止委員会の内容も説明している。また、委員は、会議と併せて実施した避難訓練にも参加している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員様にも出席して頂いている。また、制度等不明な点については、盛岡市保健福祉部介護保険課事業所指定系の担当者に相談し、指導して頂いている。	運営推進会議には地域包括支援センター職員が毎回出席しており、その議事録を市の介護保険課に提出している。所謂「感染対策マニュアル」の改訂などの情報は、その都度メール等により市から提供されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置しており、2ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催。その他随時必要時に開催している。会社独自のマニュアルを作成、全体会議の場で職員に周知したり、職員に対し実際に利用者様への対応時に直接指導している。玄関の施錠に関しては防犯のために行っている。	身体拘束廃止委員会は2ヵ月毎に開催し、内容は運営推進会議にも報告している。玄関は、2階からエレベーターで降りた時に死角で見えないこと、防犯上の理由から日中も施錠している。家族の同意を得て、転倒防止のためシルエットセンサーを8名、離床センサーを2名が使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないことがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止ポスターを掲示し入浴時の身体観察、言動も含め虐待が見過ごされないよう、些細な変化も見逃さないよう職員相互の連携を取り注意をしている。 職員の言動についても、気になった事は都度注意等行ったり、身体拘束委員会の中で話し合い、結果を職員に提示し周知徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時は、盛岡市役所保健福祉部介護保険課事業所指定係及び長寿社会課生きがい推進係等が相談窓口と承知している。現在、成年後見人制度を利用している方は1名いらっしゃるも、すでに入居時には利用されていた。高齢者虐待防止等のポスターやリーフレット、GHの倫理綱領やGH利用者の権利等を施設内に掲示し、特に職員に対し啓蒙活動を行っている。今後は外部研修の機会を設けスキルアップを図って行きたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は契約書・重要事項説明書を詳しく説明し、特に入居や退去の条件、身体拘束や見取りに関する指針など特に重要な事項については理解して頂けるよう説明をし疑問点などないか確認しながら行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員はご家族様2名が参加されている。 随時状況報告をしご意見を頂いている。 利用者様とは職員が個別に話を聞く機会も多く、広くご意見、ご要望を聞き入れるよう配慮している。	家族が面会等で来所の際に、生活状況などをお知らせしながらご意見等を伺っている。家族からは「もっと歩かせてほしい」との要望があり、今なるべく階段や廊下を歩いて運動する機会を多くしている。今後は家族アンケートも実施したいとしている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を開催し、業務の確認や要望を聞き反映している。また、個人的に管理者や代表者に要望を伝える職員や36協定の代表職員を通して要望を聞いており、適切に対応している。	職員からは毎朝の申し送り時や2、3ヵ月毎の職員会議の場で意見が出されているが、管理者や本部の福祉事業部長に直接話してくることも多い。福祉事業部長が自己評価等の面談を個別に行っており、その場が個別の意見を聞く機会ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者、職員がそれぞれに得意分野を活かしやりがいや評価を得られる環境を提供するよう努めている。 子育て世代への就業時間等の配慮や、職員全般には希望休み等の受け付けなどなるべく希望に添えるよう配慮している。 お互いが配慮し合いながら気持ちよく働ける職場づくりに今後も取り組んでいきたいと考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	開所間もないため、外部研修に参加する機会はほとんどないが、職員の得意分野を活かし働けるチャンスを提供している。 まずは、施設内の衛生的環境の維持のための、考え方や手法について指導、利用者様や職員が健康で安全に生活が継続できるよう指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の勉強会や盛岡市保健福祉部介護保険課、地域包括支援センター主催の勉強会には、ほとんど参加できていない。今後の課題と捉えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にご家族様からご本人の情報を聞き、既往歴・生活歴や趣向品など把握している。 実際に関わって生活していく中で現在不安に思っていることや訴えを傾聴し信頼関係の構築や支援につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様のケアで不安に思っていることはもちろん、家族様の経済面や体調面についても配慮し、その都度相談しながら信頼関係作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族様から頂いた利用者様の状況を基に入居時のケアプランを作成。ご本人様・ご家族様どちらからも要望を聞き反映させている。また、生活していく中でその方に必要な支援があれば、ご家族様・主治医とも相談しサービスに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームという特色を活かし、食器拭きや洗濯物たたみ・縫い物などその方の得意とする分野で役割を持っていただいている。手伝って頂いたときは『ありがとう』と感謝の言葉を伝え生活を共にする者同士としての関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な受診をお願いしたり自宅外泊や外出で心の安定を図って頂いている。ケアプラン、モニタリング、面会時に施設での生活を報告するなど、共に情報共有をしている。些細なことでも情報交換をし共に支え合える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様と協力し、遠方から来た利用者様はお盆など帰省しお友達や親戚と会う機会を作っている。 また、美容室など馴染みのお店がある時は職員が送り迎えをして利用して頂いたり、病院もかかりつけ医に受診するなど馴染みの方と接する機会を作っている。	自宅への外泊は、全体でお盆に5、6人、正月に3人となっている。馴染みの美容院には1人が職員送迎で、2人が家族送迎で出掛けており、他は訪問してくれる理容師を馴染みとしている。近所の夕顔瀬橋付近の桜の花見やちゃぐちゃぐ馬こ見物も恒例の楽しみとなっている。	利用者本人が入居前に大切にしてきた馴染みの場所や関係を丁寧に把握することにより一層取り組み、その関係性が継続していくことを期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お話の合いそうな利用者様をなるべく同じテーブルに座って頂き、会話を楽しみながらレクや食事をして頂いている。他にも皆さんで行うレクで関わったり、2階にあるピアノに合わせ歌を唄うなど他フロアの利用者様との交流も大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族様や本人に合った環境や場合によってはケアマネジャーを紹介し、今後のサービス内容の提案など行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えのある利用者様の場合は、その訴えの内容に合わせて家族だけでなく主治医とも相談し対応している。ご自身の想いを訴えることが難しい方はその利用者様の所作や言動を観察し理解に努めている。	多くの利用者が思いや意向を自分から話すことができ、職員も積極的に話しかけるよう心掛けています。話すことが難しい人の方には、車いすでホール内を散歩しながら聞き出すような工夫をして対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に食事・排泄・睡眠などの基本的な項目の他に既往歴や生活歴などご家族様に確認している。その他、今までに利用したサービスを把握し利用している時の状況なども情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを大切にしている。不安になる要因や時間帯を職員間で共有しつつ穏やかな生活が保てるよう支援している。共同生活をしていく中で、利用者様一人ひとりに合わせたレクの提供やお手伝いをして頂く内容を変えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時にケアプランを作成し、3ヶ月ごとに評価している。また、各ユニットごとにケース会議を開催し個別援助計画モニタリング表に沿って話し合い、ケアプラン変更が必要な場合はその内容を基に見直しをしている。 ご家族様にはケアプランと個別援助計画モニタリング表どちらも確認していただき、その中で疑問や要望があればその内容を反映させている。	ケアプランは家族や本人から聞き取った意向をもとに、ケアマネが原案を作成し、ケース会議において各職員の意見を反映させながら完成させている。プランの見直しは3か月毎を基本とし、モニタリングしながら、ケース会議を経て行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様が生活している中で特記事項は介護支援経過に記入し職員間で共有できるようにしている。 また、日誌や介護支援経過だけでなく、申し送りノートに1日の中で気づいたことや様子観察が必要なことなど些細なことでも記入し職員間で情報共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況も視野に置き現状を把握し事業所ができることを柔軟に対応している。 必要があれば、現在の協力医や以前のかかりつけ医などに相談し必要な情報提供をしている。 今後必要に応じ市役所、地域包括支援センター等も含め対応していきたいと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	受診時には、以前からの馴染みの介護タクシーの継続や馴染みの美容院への送迎、主治医の変更をせず、ご家族が定期的を受診をされている利用者様もいらっしゃる。週に1回面会に来られる娘さんなど、GHではご家族の支援が多い状況にある。 地域では、材木町のこども神輿や八幡宮のお祭り時に音頭上げで来訪頂くなど、今後もこの様な交流を増やしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望される場合は、協力医に主治医を変更し受診援助をしている。定期的に尿検査などの必要がある入居者様への支援もしている。都度、状況を報告し適切な医療が受けられるよう支援している。 ご家族のご意向で主治医をご家族対応で受診している方もいる。 風邪など緊急の場合は、ご家族の了承を得て協力医受診を園が対応する場合もある。	入居前からのかかりつけ医を継続している方は6人、他の10人はホームの協力医療機関をかかりつけ医としている。近所にある協力医には職員が付き添うが、待つことなく直ぐに対応してくれる。歯科については、訪問歯科診療を利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送り時に看護職員も参加し夜間帯の状況や日中の様子で気になる場所など相談し、必要であれば受診するなど対応している。 高齢者は便秘等排泄に関する問題が多く、必要に応じ報告・相談し適切な指示や処置を提供している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	かかりつけ医と総合病院どちらも協力医があり、急変時の救急対応の際迅速に対応して頂いている。 病院担当者、ご家族と連携を取り必要な物を届けたり必要であれば毎日訪問するなど協力体制を取り早期退院に向け支援をしている。入院先とは退院前に行われる担当医や看護師から説明を受けている。 退院後は協力医、主治医に報告をし症状の変化に注意している。又サマリーを活用し疑問、不安などは協力医等へ報告し指導を受けるなど連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様へ施設の方針について十分に説明をし理解を得ている。 また重度化や終末期に該当する利用者様のご家族様へは再度施設の方針をお話し、その中でどこまで施設で行っていくのか、或いは他のサービスを利用するのかなど最終的なところまで話し合っている。	重度化し常時医療が必要な状態や食事摂取が困難な場合には、入居の継続が難しくなること等について、入居時や折々に説明し、利用者の状況に応じて入院や特養ホーム入所について支援している。看取り対応については、協力医師の確保の問題もあり、まだ取り組み事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度講師を招きAED訓練を行っている。また、急変時の対応について各階に掲示し慌てたり忘れないようにしている。 園のマニュアルを作成し職員間で共有している。救急搬送の手順等自主訓練を行い危機管理意識を高めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行う防災訓練は運営推進委員の方も参加して頂き、施設内だけでなく地域の目から見た避難誘導の助言や地域への協力も話し合っている。その他地震の際にはヘルメットを用意しており、水害対策としては利用者様が階段を登れるかや職員への誘導方法の指導を行っている。	火災や風水害、地震等の災害対応マニュアルを作成済みであり、消防署立会いの避難訓練を日中想定と夜間想定で2回実施している。ハザードマップでは浸水想定エリアにあり、12月の水害避難訓練では全員を2階に避難させている。消防からは屋上への避難も有効であるとアドバイスされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症になったとしても、今までの生活歴や習慣などを尊重し一人ひとりにあった声掛けや対応をしている。	トイレや入浴介助では、必要以上に肌を露出しないようタオル等で隠すようにしている。トイレ誘導や排泄確認の際の声掛けは、本人が嫌な思いをしないよう、言葉遣いや声の大きさに十分に配慮するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に食べたいものを聞いてそれを食事に取り入れている。レクの内容も利用者様から要望を聞き歌が歌いたいと話すと時は一緒に歌ったり、散歩に行きたいと話すと時は一緒に出掛ける等、ご本人から要望がない場合も職員から働きかけることで引き出せるよう声掛けしている。 自己表現が難しい利用者には日常の行動や会話から汲み取り職員が端的な言葉で表現する事で自己決定ができるように働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを大切にしている。 食事の時間など『眠い』『食べたくない』とお話するときは時間をずらしたり、入浴する利用者様を決めてはいるが、その日に入りたい利用者様がいたら入浴して頂いている。レクの内容も利用者様に確認し提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が愛用している化粧水や化粧品を持ってきており、ご自宅にいた時のようにおしゃれをして頂いている。 定期的に訪問理容を利用している。 希望により近隣や馴染みの美容院を利用しパーマやヘアダイを楽しんでいる方々もおられる。 爪切り、耳掃除は定期的に行い季節に合った洋服も自ら選ばれたりしている。食べこぼし等が付いていないかなど、常に職員が注意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしのひげ取りやゴマ擦りなど、可能な限りで利用者様に行って頂いている。 その他、食事前のテーブル拭きや食べた後の食器拭きなど利用者様と一緒に頂いている。	献立はカロリーに配慮して、会社本部が1年分を作成している。食材の多くは、地元の商店から調達している。2人の方がテーブル拭きや茶わん拭き等を手伝っている。隔月で好みの寿司を注文したり、正月の行事食等の他、合同の敬老会ではホテルで行事と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理ソフトを使用し、一日の栄養バランスを計算し季節の食材を取り入れた食事を提供している。 また、一人ひとりの利用者様の疾患に合わせ食事量や水分調節を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けで本人の口腔内に応じたケアを行っている。磨き残しのある利用者様には職員が仕上げ磨きを行っている。コップには園で用意したうがい液を使用しており、毎回うがいは必ず行って頂いている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食前や食後にはトイレの声掛け行い、尿意や便意のない方でも汚染を減らすよう支援している。また、その方の特徴を理解し落ち着きがない時や、レクが終わった後等その人に合わせたトイレ誘導を行っている。 退院間もない入居者様には、ご本人のADLや安全に配慮し、可能な限りトイレで排泄できるよう支援をしている。	排泄チェック表を使用して排泄状況の確認を行っている。布パンツで自立は全体で5人、他はリハビリパンツ利用となっており、オムツ使用者はいない。失禁の多い尿路感染症の方に対して、毎日シャワーで清潔を保つことで失禁がなくなった事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の排泄の記録を行っており、ご本人の体調など主治医と相談し下剤や坐剤の調整を行っている。排泄時は、ホットタオルやウオシュレットを使用したり、感染予防が必要な利用者様には、毎日、シャワー浴をし陰部の清潔保持に努めている。 その他、便秘に効果のあると言われている青汁や果物、オリーブオイルなど利用者様に合わせて提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2～3日に一度声掛けし、ご本人様の体調に合わせて入浴して頂いている。その日の気分によって洗髪は行わなかったり、毎日入浴したい利用者様がいらっしゃる場合はシャワー浴をするなど出来る限り要望に添って入浴して頂いている。	入浴は専門のパート職員が担当しており、1日4人程度で週3回ほど入浴できるよう声掛けしている。実施日以外でも希望があればシャワー浴で対応している。入浴時の会話については内容をメモして記録し、職員間で共有している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前は安心して休んで頂けるような声掛けをしている。テレビやラジオを聞きながら入眠され消し忘れの場合は職員が消す等その方に合わせ安眠できるよう支援している。 足上、枕元を高くしている方もいる。居室の環境を整えたり、不安なことがあれば安心して頂ける声掛け等、良眠して頂けるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書は全職員が確認し内容を把握するようにしている。変更があれば申し送りノートに記入し、どんな副作用があるか、その場合どう対応をするか明確にしている。 処方薬は鍵のついたキャビネットに保管し夜勤者が配薬遅番が確認し間違いがないようにしている。 服薬介助時は本人に名前を見て頂き名前を音読し職員が複数で服薬チェック表を用い確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、裁縫が得意な方には台布巾を縫って頂いたり、計算や読み書きが得意な方には問題集、体を使うのが好きな方は屋上や外を散歩など関わっていく中で得意不得意を見つけ提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	街中にあるグループホームということで、近所のスーパーやパン屋など職員と一緒に買い物に出かけている。また、美容室はなじみの場所がある利用者様が多く、家族様をお願いしたり職員が送り迎えをして利用している。	事業所全体で2人ほどは近所のスーパーやパン屋さんに買い物に出かけている。また、5人位はホーム周辺で30分ほどの散歩を楽しんでおり、広い屋上で日光浴を楽しむこともある。ドライブでリンゴ狩りや紅葉見物にも出かけている。	本人の希望に沿って買い物や散歩に出かけるなど、より一層外出の機会を設けることで、利用者の生活満足度の向上に繋げるよう期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に紛失などの理由で利用者様の金銭の持ち込みは行っていないが、ご家族様と本人の希望があり同意を得た利用者はお金を所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持ち込んでいる利用者様はご本人の好きな時間にご家族様と連絡を取っている。携帯電話のない方でもご家族様に電話をしたいと希望があった時は職員が電話を取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関付近には観葉植物を置き、ベンチに座ってくつろげる空間になっている。 キッチンには、ダムウエータが設備されている。万が一感染症が発生した場合、交差感染を防ぐために設備している。また、その際は、職員の出入り口も別々にできるように配慮している。 利用者様のあつまる食堂は四角いテーブルではなく、楕円形や三角形をしており利用者様が座りやすいよう配置している。 廊下の電気は調節可能でその日の天候や時間帯に合わせて明るさを調節できる。掲示板には行事ごとの写真を飾っている。 トイレは足元を照らすライト、立ち上がりやすいように可動式の手すりを設置している。 屋上があり、テーブルや椅子も用意しており、周りの景色がほぼ360度見渡せるが、まだ十分に活用できていない。	エレベーターが設置されており、階段歩行が困難でも無理なく建物内の移動ができる。ホールは広くゆったりした空間であり、テーブルが4台並べられ、2、3人の利用者が寛いで座っている。廊下やホール、玄関などの要所には大小の観葉植物が置かれ、緑を身近に感じる事が出来る。また、眺望の良い屋上では、プランターでの野菜栽培にも挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前ホールにはベンチがあり、そこに座り家族を想っている利用者様がいらっしゃったり、他の利用者様や職員と個別に話せる空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットとチェスト、ギャチアップベッドが備えつけているが使い慣れた家具やテレビ等を設置している方もいる。 転倒などに配慮しながら、ご自宅で使用していたものを持ち込み使用していただいている。	各居室にはベッドとチェスト、クローゼットが備付けられ、利用者はそれぞれに、テレビや家族写真などを持ち込み、自分の折り紙作品なども飾り付けて、居心地良い居室環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは文字で表示をしている。 洗面所はドアが無くセンサーで電気がつくため分かり易い。個人の洗面台は名前を明記している。 居室ドアにはご本人の名前を張ってあり目印になり不安なく過ごせるよう工夫している。		